

申込みに必要な書類

申込みに必要な書類

書類	詳細	入手方法
土地・建物登記簿謄本	土地、建物それぞれに登記簿謄本があります。登記事務をコンピュータで管理する登記所が発行したものは「登記事項証明書（全部事項証明書）」となり、登記簿謄本と証明内容は同じです	<ul style="list-style-type: none"> <li>●不動産を管轄する法務局で申請（1通1000円） 法務局（<a href="http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/kankatsu_index.html">http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/kankatsu_index.html</a>） ⇒登記事項証明書等の請求書の様式（<a href="http://www.moj.go.jp/MINJI/MINJI79/minji79.html">http://www.moj.go.jp/MINJI/MINJI79/minji79.html</a>）</li> <li>●法務省のオンライン申請システム（10枚まで1通1000円）（<a href="http://shinsei.moj.go.jp/usage/zyunbi.html">http://shinsei.moj.go.jp/usage/zyunbi.html</a>）</li> </ul>
公図（写）	登記所で閲覧できる、土地の所在の特定に用いられる図面	<ul style="list-style-type: none"> <li>●不動産を管轄する法務局で閲覧（1枚500円）</li> <li>備え付け印刷機でコピー（1筆500円）</li> <li>*1筆＝1地番。公図の単位です</li> </ul>
評価証明書（土地・建物）	不動産の所有者、所在、土地や建物の詳細、評価額などを記載した証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各市区町村窓口で請求 （参考：土地：1筆300円程度、建物（家屋）：台帳1枚300円程度）</li> <li>●郵送による請求も可能</li> </ul>
住民票	世帯全体・省略なしの住民票が必要となります	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民登録をしている各市区町村窓口で請求 （参考：1通200～450円程度）</li> <li>●郵送による請求も可能</li> <li>●住民基本台帳ネットワークシステム加入の地方自治体に住んでいる場合は、他の市区町村でも請求可能</li> </ul>
印鑑証明書	地方自治体に登録された印鑑であると証明する書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民登録をしている市区町村窓口で申請（参考：1通300円程度）</li> <li>印鑑登録時に発行された「印鑑登録証」または「印鑑登録カード」が必要 * 代理人申請は可能／郵送請求は不可</li> </ul>
借入金残金証明書	他に借入がある場合（例：住宅ローン）、償還予定表を添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>●金融機関が契約後に発行するもの</li> <li>* 紛失した場合、依頼すれば、ほとんどの金融機関で再発行をしてもらえます</li> </ul>
収入の証明となるもの	給与証明書／源泉徴収票／給与明細など	<ul style="list-style-type: none"> <li>●給与証明書：会社に作成・記入を依頼</li> <li>●源泉徴収票：会社から年末に配布。退職した会社にも請求可能</li> </ul>
確定申告書	個人事業主などのほか、住宅ローン控除を受けている場合も対象となります	<ul style="list-style-type: none"> <li>●最寄りの税務署で申告</li> <li>●国税局ホームページから申告 （<a href="https://www.keisan.nta.go.jp/h18/ta_top.htm">https://www.keisan.nta.go.jp/h18/ta_top.htm</a>）</li> </ul>
住民税決定通知書	各市区町村が発行し、個別または会社を通じて通知される書類	* 紛失した場合、再発行はされません。各市区町村窓口で、納税証明書の発行を申請することはできません。
本人確認証明書	運転免許証、パスポート、保険証など	—

\* 金融会社により必要書類は異なります。個別にご確認ください。